



令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付を10万円一括給付します。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について、国の予算委員会における首相答弁を受け、クーポンの5万円分を現金にして、子ども1人あたり10万円の給付金を一括給付します。

桐生市では現在、子育て世帯への臨時特別給付金について、子ども1人あたり5万円の給付に向けて準備を進めておりますが、令和3年12月13日の衆議院予算委員会において、岸田首相から、10万円の現金一括給付を容認する方針が示されたことを受け、子育て世帯への迅速な支援を行うため、クーポンの5万円分を現金にして、子ども1人あたり10万円の給付金を一括給付することとしました。

既に5万円の給付について、申請不要で通知を発送済みの方には、改めて通知を行うとともに、当初の予定どおり、12月24日（金）に現金10万円を給付する予定です。

また、申請が必要な方につきましても、準備が整い次第、通知を発送いたします。

なお、本件に関する補正予算について、12月16日（木）に議会に上程する予定です。



【問い合わせ】
子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係
担当 中鉢 TEL 0277-47-1152